

# 【国税庁酒類事業者向け補助金】 補助金の申請をご検討されている皆様へ

令和6年12月  
国 税 庁



## 令和7年1月以降の公募開始分から jGrants (Jグランツ) による 運用に移行します！

補助金の申請は、jGrantsを利用しなければ  
ならないため、**GビズIDが必要**になります！



jGrantsとは、デジタル庁が運営する補助金の電子申請システムです。  
酒類事業者向け補助金は、令和7年1月以降の公募開始分から、メール又は  
郵送申請の方法に代えて、**jGrantsを利用した電子申請の方法へ移行**します。

### 公募申請までの流れ

#### ステップ1. GビズIDプライムアカウントの取得

「GビズIDプライムアカウント」未取得で、補助金申請をご検討の方は、取得申請を進めていただき、公募開始に備えていただくようお願いいたします。

※ 書類郵送申請の場合、GビズIDプライムアカウントの申請から発行まで通常1～2週間かかります。

※ 具体的な申請方法は、裏面をご確認ください。

#### ステップ2. 公募申請

期間内にjGrants (<https://www.jgrants-portal.go.jp/>) により申請してください。

※ jGrantsの具体的な操作方法は、今後国税庁HPに操作マニュアルを公表予定です。

### GビズIDとは・・・？

GビズIDは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。  
jGrantsによる申請にはGビズIDプライム又はGビズIDメンバーアカウントが必要です。

※ GビズIDエントリーアカウントではご利用になれませんので、ご注意ください。

#### ★ GビズIDプライムアカウント

書類郵送申請又はオンライン申請で発行可能である、法人代表者又は個人事業主のアカウント

#### ★ GビズIDメンバーアカウント

組織の従業員用のアカウントとして、GビズIDプライムアカウントの利用者が自身のマイページで作成できるアカウント

## G Biz IDプライムアカウント申請方法

お申し込みいただける方は、法人代表者又は個人事業主の方です。

申請方法の詳細はG Biz IDウェブサイトをご確認ください。

G Biz IDウェブサイト (<https://gbiz-id.go.jp/top/>)



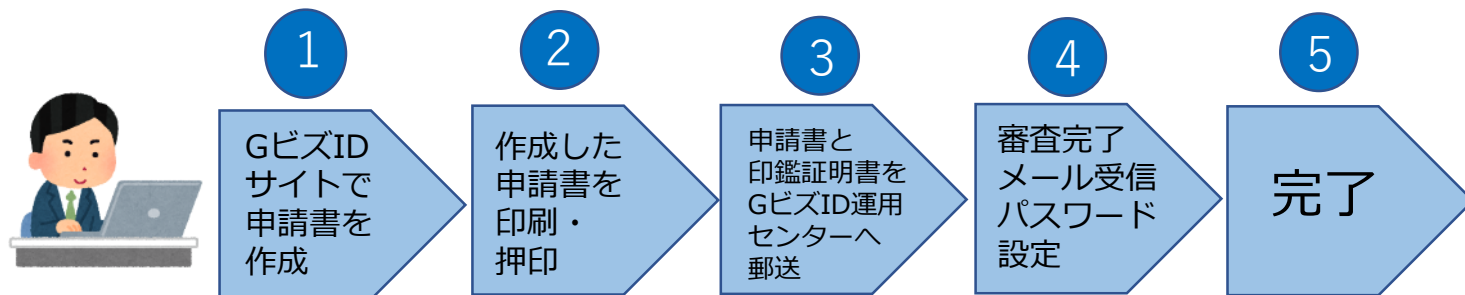
### ★ 書類郵送申請 (ID発行は1～2週間程度)

お手続きに必要なもの

印鑑証明書 (※1)、登録印、申請用端末 (PCなど)、スマートフォンなど (※2)

※1 個人事業主の方は印鑑登録証明書

※2 **SMSが受信可能な**スマートフォン又は携帯電話が必要

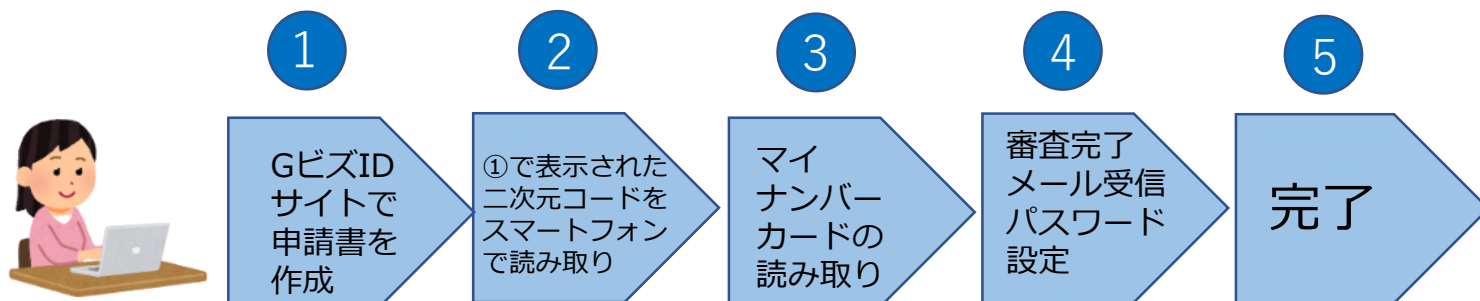


### ★ オンライン申請 (ID発行は最短で即日発行)

お手続きに必要なもの

マイナンバーカード、申請用端末 (PCなど)、スマートフォン (※)

※ **マイナンバーカードの読み取りが可能**で**SMSが受信可能な**スマートフォンに**G Biz IDアプリのインストールが必要**。



**なお、オンライン申請が可能な法人は株式会社、有限会社、合同会社などの方です。**

オンライン申請に未対応となる法人については[G Biz IDウェブサイト](https://gbiz-id.go.jp/top/)からご確認ください。

## 留意事項

- ・補助金申請を検討されている事業者の方は、**お早め**にG Biz ID取得手続きをお願いいたします。  
※G Biz IDアカウントの発行が間に合わないことに伴う**申請期日の猶予はございません**ので、ご注意ください。
- ・法人又は個人事業主に該当しない方などG Biz IDが取得できない方は、**お早め**に各国税局・沖縄国税事務所の酒類業調整官へご相談ください。

## お問い合わせ先

### ★ G Biz IDに関するお問い合わせ

G Biz ID ヘルプデスク (0570-023-797)

【受付時間】9:00～17:00 (土・日・祝日、年末年始は除く)

### ★ jGrantsに関するお問い合わせ

各国税局・沖縄国税事務所の酒類業調整官

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/about/organization/index.htm>